

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年8月29日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
第二音楽室空調機室内機の脱着
- 2 履行（納品）場所
横浜市南区平楽1番地
横浜市立平楽中学校
- 3 契約日
令和5年7月28日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年8月17日
- 5 契約金額
198,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市保土ヶ谷区宮田町3-320-4
株式会社ケイ・ワイ
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
平楽中学校において、第二音楽室室内機の固定金具が外れ、壁から落下しそうになった。学校運営に重大な支障が生じたため、室内機の取外し、補強及び再取付を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立平楽中学校